

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う

仮免許証・検定期限の有効期限延長について

仮免許証・検定期限の有効期限延長申請(有効期限 2 日前まで。土・日・祝日・休校日は受付不可)を行うには、有効期限内に行う必要があります。期限が近い方は早目に当校受付で申請手続きを行ってください。

(詳しくは窓口等にてお問い合わせください)

(有効期限切れ後には延長申請ができません)